

# 国際助成プログラム

## 2022 年度説明会での主な質問と回答

### 1. 事業および活動の内容、スケジュールについて

Q1. 助成期間1年間(上限 500 万円)の予算規模のプロジェクトですが、実施期間に余裕を持たせて 2 年間のプロジェクトとして申請することは可能でしょうか？

Q2. 例えば 3、4 か国でプロジェクトを実施する場合、すべての国を相互に訪問する必要がありますか。または国際会議のように一度に会するような訪問でもよいでしょうか。

Q3. 研究者間の交流はプログラム趣旨に合いますか。実務者や住民の交流がより高く評価されますか。

### 2. 応募要件について

Q4. 代表者は「日本に連絡先のあるもの」とはどのような意味でしょうか。

Q5. 公的機関(JICA や国連機関)に所属する申請者からの応募、採択の実績はありますか。

### 3. 予算・助成(費用)の対象について

Q6. 他の助成金をプロジェクトの不足資金として充当することは可能でしょうか。

Q7. プロジェクト主要メンバー以外の参加者の旅費・交通費も助成の対象になりますか。

Q8. 申請時の参加者リストに名前が入っていない人に対し、人件費、謝金等を支払うことはできますか。

Q9. 人件費や謝金は申請団体の職員に支払ってはいけない(臨時雇用または外注でなくてはならない)など制限はありますか。

### 4. その他

Q10. 事前相談は複数のメンバーがオンラインで参加することはできますか。

Q11. プロジェクト実施国に日本を含むことは必須ではないとのことですが、日本が含まれない場合でも日本人がプロジェクト実施国の訪問に参加することはできますか。

Q12. 助成金はプロジェクト完了後に支払われるのですか。

Q13. 研究助成プログラムと国際助成プログラムの両方に応募できますか。

### 1. 事業および活動の内容、スケジュールについて

Q1. 助成期間1年間(上限 500 万円)の予算規模のプロジェクトですが、実施期間に余裕を持たせて 2 年間のプロジェクトとして申請することは可能でしょうか？

A1. 可能です。実施期間に対する予算額はあくまでも上限ですので、500 万円以下の予算で 2 年間のプロジェクトを立案いただいても問題ありません。

Q2. 例えば 3、4 か国でプロジェクトを実施する場合、すべての国を相互に訪問する必要がありますか。または国際会議のように一度に会するような訪問でもよいでしょうか。

A2. プロジェクト実施国すべての相互の現場訪問が原則です。訪問回数が異なっても問題はありますが、各対象国のメンバーの対等な参画が要件です。各国間のバランスに欠けると思われるものは、選考にあたりプログラム趣旨への合致度が低いと判断される可能性が高いです。

Q3. 研究者間の交流はプログラム趣旨に合いますか。実務者や住民の交流がより高く評価されますか。

A3. 研究者同士のみでの交流は、プログラム趣旨への合致度が低いと判断される可能性が高いです。募集要項にある通り、多様な関係者を含んだチームを形成してください。

## 2. 応募要件について

Q4. 代表者は「日本に連絡先のあるもの」とはどのような意味でしょうか。

A4. 日本に住所や事務所、所属先などがあり、財団と遅延なく郵便による連絡が取れることを指します。

Q5. 公的機関(JICA や国連機関)に所属する申請者からの応募、採択の実績はありますか。

A5. あります。企画内容が本プログラムの趣旨に合致していれば所属先が公的機関でも問題ありません。

## 3. 予算・助成(費用)の対象について

Q6. 他の助成金をプロジェクトの不足資金として充当することは可能でしょうか。

A6. 他の助成金などと組み合わせていただいてもかまいません。企画書にはトヨタ財団の助成金で行うプロジェクトを記載し、予算書もそれに対応したものを作成してください(助成申請金額=予算書の合計額)。他の資金を組み合わせる場合は、企画書の11ページに内容を記載してください。

Q7. プロジェクト主要メンバー以外の参加者の旅費・交通費も助成の対象になりますか。

A7. はい。助成金の使途の制限は「人件費と謝金の合計額は総予算の30%を超えることができない」のみです。

Q8. 申請時の参加者リストに名前が入っていない人に対し、人件費、謝金等を支払うことはできますか。

A8. プロジェクト参加者はできる限り本人の了承を得たうえで個人名を記入してください。ただし、調整中である場合は(打診中)(仮)、あるいは組織名、部署名のみでの記載でも可です。プロジェクト参加者の変更も含めた種々の企画内容の変更は、プロジェクト開始後に財団と相談し、承認を得た上で可能です。

Q9. 人件費や謝金は申請団体の職員に支払ってはいけない(臨時雇用または外注でなくてはならない)など制限はありますか。

A9. ありません。

## 4. その他

Q10. 事前相談は複数のメンバーがオンラインで参加することはできますか。

A10. はい。プロジェクト実施国のメンバーから参加いただくことをお勧めします。日本語および英語での相談が可能です。

Q11. プロジェクト実施国に日本を含むことは必須ではないとのことですが、日本が含まれない場合でも日本人がプロジェクト実施国の訪問に参加することはできますか。

A11. 可能です。

Q12. 助成金はプロジェクト完了後に支払われるのですか。

A.12. 6 か月ごとに分割で先払いします。例)総額 800 万円を 2 年間助成する場合、200 万円ずつ 4 回振込(各回の金額は調整可)。1 回目はプロジェクト開始直前、2 回目以降は6ヶ月毎の経過報告・会計報告の提出・承認後に振込みます。

Q13. 研究助成プログラムと国際助成プログラムの両方に応募できますか。

A13. 応募は可能ですが、プロジェクトの実現可能性という点で両方が採択される可能性は低いです。優先順位をつけて応募されることをお勧めします。事前相談をご利用ください。

以上